

第9回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(平成30年12月26日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
- 第3 報告第1号 平成31年度美深町農業振興施策に関する意見の提出について
- 第4 議案第1号 平成30年12月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について
- 第5 議案第2号 農地利用集積計画の決定について
- 第6 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第7 その他

◎出席委員 (10名)

- 1番 樋口 國先
- 2番 瓜田 晃
- 3番 荒谷 和江
- 4番 山下 博史
- 5番 長谷川 和夫
- 6番 菅野 能弘
- 7番 神野 充布
- 8番 杉田 文枝
- 9番 藤本 博
- 10番 外崎 敬雄

◎農業委員会事務局

- 事務局長 川端秀司
- 事務局次長 中村 稔
- 副主幹 村田絵美

◎開会宣言

外崎会長 | ただいまの出席委員は 10 名、全員の出席です。定数に達しておりますので、ただいまから第 9 回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

外崎会長 | <日程第 1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第 18 条の規定により、本日の議事録署名委員に 7 番神野委員、8 番杉田委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

外崎会長 | ご異議がないようでありますので神野委員、杉田委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第 2 諸般の報告について

外崎会長 | <日程第 2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告事項があれば発言してください。ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 | なければ、共済の関係を説明いたします。今年の作況の結果についてですが、共済金が決定した部分と、2 月、3 月に支払い分はまだ決定されておられませんけれども、決定された部分については資料をみなさんに提出しておりますので、この表をみていただきたいと思います。また、何か見てわからないことがあればお聞きしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ただいまの報告について、ご質疑があれば賜ります。ございませんか。

外崎会長 | ありませんので、次に事務局より報告いたします。

村田副主幹 | はい、副主幹。

外崎会長 | はい、副主幹。

村田副主幹 | 2 ページをお開きください。第 8 回総会以降の経過報告です。
11 月 26 日、農業振興懇談会、役場大会議室で行われまして、藤本代理、樋口委員、瓜田委員、荒谷委員、山下委員、長谷川委員、杉田委員、川端局長、中村次長、私が出席をしております。農業関係団各体から町に対して、要望、意見が伝えられました。12 月 4 日、道北農業担い手育成対策協議会中間総会が名寄産業高等学校名農キャンパスで行われまして、川端局長が出席しております。6 日、13 日、20 日、平成 30 年度農業簿記勉強会が行われまして、荒谷委員、杉田委員が出席をしております。荒谷委員が講師となりまして農業簿記を教えております。参加者数ですが、6 日 2 人、13 日 3 人、20 日 3 人となっております。7 日、農業振興施策に関する意見書の提出、藤本代理、荒谷委員、長谷川委員、川端局長、中村次長、私が出席をしております。報告第 1 号

いう事業計画になっています。販路拡大、確保するというような事業内容でございます。ただ、今回 780 万円の追加補正をしているのですが、この内の財源というのは北海道の地域づくり交付金というもので、全て賄うことになっているので美深町の手出しはありません。あと足りない分、今のところ入札すると大分事業費が落ちて 1,230 万円ほどになるのですが残る 690 万円ぐらい、これが〇〇〇〇〇〇さんが自前で負担をするというような内容になっております。次に、労働力確保対策ということで、平成 29 年度まで〇〇地区で人手不足を解消するために民間の業者から人材派遣を受けていただくという制度なんですけども、平成 30 年から全町に広げました。そうすると、利用予定は年間 250 人と言っていたのですが、それをはるかに超えて 388 人の派遣実績がありました。それで、事業費も 300 万円組んでいたのですが 470 万円ほどかかるということで、補助率は 1/3 ですがそれらを補正するというので 57 万円の追加をしております。次に、新規就農者に対する補助金ですが、新規就農者 5 年間一定の所得を確保するために補助金がでております。これが、ひとりですと 150 万円、夫婦が揃うと 225 万円、1.5 倍になりまして、そういった補助金が年間出ることになっております。ただ、所得がたくさんあるとその分、所得に応じて補助金の額が変わってきます。所得が大きくなってくると補助金が少なくなってくる仕組みになっております。このようなことで、若干その所得の基準が多めに出ている人がおりましたから、予算を減額させていただいております。あともうひとつ、直接農業委員会に関わる分で、農業委員会の運営の財源になる分なんですけども、農業委員会活動促進事業補助金というのがありました。これも数字的には不確定な要素があったものですからこの分組んでなかったのですが、今回 761,000 円の補助金が出ると決まりましたので、この分を追加しております。定例会の案件で農業関係についてになります。以上です。

外崎会長

ただいま報告に対しご質疑があれば承ります。
ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

なければ、次に進みます。

◎日程第 3 報告第 1 号

外崎会長

<日程第 3>報告第 1 号平成 31 年度美深町農業振興施策に関する意見の提出についての報告を求めます。事務局より報告願います。

村田副主幹

はい、副主幹。

外崎会長

はい、副主幹。

村田副主幹

4 ページをご覧ください。報告第 1 号平成 31 年度美深町農業振興施策に関する意見の提出について、農業委員会等に関する法律第 38 条第 1 項の規定に基づき、美深町に対し、平成 31 年度農業振興施策に関する意見を下記のとおり提出したので報告します。1 意見書、別紙のとおりということで、5 ページから掲載しております。内容としましては、1 安定した農業経営の確立について、2 担い手の育成・確保と支援対策について、3 鳥獣被害防止対策について、国及び道に対する要望・要請としまして、(1) TPP 影響の検証と、EU・EPA を踏まえた農業経営対策の強化、(2) 食糧自給率の向上対策の推進、(3) 担い手の育成と農業後継者対策の支援強化、(4) 経営所得安定対策の強化、(5) 農地流動化に係る農地税制の改善、(6) 農業基盤整備の強化と支援拡大 (7) 鳥獣被害防止・駆除対策の取り組みに対する支援の強化、(8) 農業委員会交付金、

機構集積支援事業等の関係予算確保を意見として提出しております。2 提出月日は平成 30 年 12 月 7 日、3 提出者名は藤本代理、荒谷農政小委員会委員長、長谷川農政小委員会副委員長です。報告以上です。

外崎会長

報告第 1 号についてご意見、ご質疑をお受けいたします。

中村次長

はい、次長。

外崎会長

はい、次長。

中村次長

私の方からこの意見書について、みなさまにお諮りしたいと思います。従来農政小委員会の方で、委員の意見を募りまして町長へ提出するという段取りをしておりました。その後、この場のように第 9 回総会、12 月の総会をもって報告とういような流れで進めておりました。この意見書の決定のプロセスというのでしょうか、流れが全体で協議する場がないということが今までだったかと思うんですけど、提出する前に 11 月の議案でもって、みなさまにお諮りしたうえで、町長に意見書を出すというような流れを次年度からしてまいりたいと思いますけれども、ご意見をいただきまして、もしそれによろしいということになればそういう手続きで今後進めてまいりたいと思います。

外崎会長

よろしいですか。

(「はい」という者あり)

外崎会長

ご質疑等がないようでありますので、報告第 1 号平成 31 年度美深町農業振興施策に対する意見の提出については、報告済といたします。

◎日程第 4 議案第 1 号

外崎会長

<日程第 4>議案第 1 号 平成 30 年 12 月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認についてを議題に供します。事務局より説明いたします。

村田副主幹

はい、副主幹。

外崎会長

はい、副主幹。

村田副主幹

9 ページをお開きください。議案第 1 号平成 30 年 12 月に提出のありました合意解約通知の成立状況の確認について、平成 30 年 12 月に提出のありました農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約通知が、次のとおりありましたので審議を求めます。

整理番号 5 番、貸主、〇〇〇西△条北△丁目△△-△△ 〇〇〇〇さん、代理人、字〇〇△△番地 美深町長 山口信夫、借主、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△番、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡、契約期間は平成 25 年 2 月 26 日から平成 35 年 2 月 25 日までの賃貸借です。合意による解約年月日は平成 30 年 12 月 4 日、土地の引渡期日は平成 30 年 12 月 31 日、経営を移譲するため借主の申し入れによる合意解約となります。整理番号 6 番、7 番につきましても経営移譲による解約でして、解約年月日及び土地の引渡期日、解約理由は同じになります。

整理番号 6 番、貸主、〇〇〇西△条北△丁目△△-△△ 〇〇〇〇さん、代理人、字〇〇△△番地 美深町長 山口信夫、借主、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△番△の内、地目、公簿山林、現況畑、面積△△, △△△㎡の内△△, △△△㎡、11 ページまで続きまして、他△△筆、

外崎会長 合計△△筆、合計面積△△△、△△△㎡の内△△△、△△△㎡、となります。
整理番号7番、貸主、字○○△△△番地 ○○○○さん、借主、字○○△△△番地 ○○○○さん、土地の表示、美深町字○○△△△番△、地目、公簿原野、現況畑、面積△△、△△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△.△△㎡の内△△、△△.△△㎡、契約期間は平成29年6月1日から平成34年5月31日までの使用貸借です。今回の案件につきましては、農地法第18条の規定に基づく合意解約がなされておりますので、解約が成立していると考えられます。説明以上です。

外崎会長 議案第1号についてご意見、ご質疑を賜ります。
ございませんか。

外崎会長 (「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

外崎会長 (全員の挙手あり)

外崎会長 全員賛成です。
よって、議案第1号平成30年12月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

外崎会長 <日程第5>議案第2号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明いたします。

村田副主幹 はい、副主幹。

外崎会長 はい、副主幹。

村田副主幹 12ページをお開きください。議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条規定により、美深町長より決定を求められた平成30年度第8号農用地利用集積計画について審議を求めます。
整理番号39番、貸主、○○○西○条北○丁目○○-○○ ○○○○さん、代理人、字西町18番地 美深町長 山口信夫、借主、字○○○△△番地 ○○○○さん、土地の所在、美深町字○○△△△番、地目、公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡の賃貸借です。期間は平成31年1月1日から平成35年2月25日まで、小作料は反当り△、△△△円、年額△△、△△△円、継続の案件です。息子への経営の移譲ですので、継続案件として表記しております。
整理番号40番、○○○西△条北△丁目△△-△△ ○○○○さん、代理人、字西町18番地 美深町長 山口信夫、借主、字○○○△△番地 ○○○○さん、土地の所在、美深町字○○△△△番△の内、地目、公簿山林、現況畑、面積△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡、13ページまで続きまして、他△△筆、合計△△筆、合計面積△△△、△△△㎡の内△△△、△△△㎡の賃貸借です。期間は平成31年1月1日から平成35年2月25日、小作料は反当りさ△、△△△円年額△△△、△△△円、継続の案件です。今回合意解約をしました△△さんと△△△△さんの集積計画については、営農集団からの申出書の修正が必要でしたので、1度営農集団へお返ししておおります。次回以降の総会へ提出します。説明以上です。

外崎会長	議案第 2 号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。
外崎会長	ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
外崎会長	全員の賛成です。 よって、議案第 2 号農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 6 議案第 3 号

外崎会長	<日程第 6>議案第 3 号農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
村田副主幹	はい、副主幹。
外崎会長	はい、副主幹。
村田副主幹	14 ページをお開きください。議案第 3 号農地法第 3 条の規定による許可申請についてについて、農地法第 3 条の規定による許可申請について次のとおりありましたので審議を求めます。 今回の 3 件の許可申請ですけれども平成 31 年 1 月 1 日に後継者へ経営を移譲するための使用貸借となります。設定期間はいずれも平成 31 年 1 月 1 日から平成 40 年 12 月 31 日までとなっております。 整理番号 10 番、貸主、字〇〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡、16 ページまで続きまして、他△△筆、合計△△筆、合計面積△△△, △△△㎡の内△△△, △△△㎡の使用貸借です。 整理番号 11 番、貸主、西△南△丁目△△番地 〇〇〇さん、借主、西△条南△丁目△△番地 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字南町△△番△、地目、公簿田、現況田、面積△, △△△㎡、17 ページまで続きまして、他△△筆、合計△△筆、合計面積△△△, △△△㎡の使用貸借です。整理番号 12 番、貸主、字〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿田、現況田、面積△△△㎡、他△△筆、合計△△筆、合計面積△△, △△△㎡の使用貸借です。説明以上です。
外崎会長	議案第 3 号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。 ありませんか。 (「なし」という者あり)
外崎会長	ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
外崎会長	全員の賛成です。 よって、議案第 3 号農地法第 3 条の規定による許可申請については、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 その他

外崎会長 1番 瓜田委員	<日程第7>その他、委員のみなさまから何かございませんか。 はい、1番。
外崎会長	はい、1番、瓜田委員。
1番 瓜田委員	1番、瓜田です。農業委員会親交会として総会終了後に提案させていただいたので、お時間をいただきたいと思います。
外崎会長	他にありませんか。 なければ事務局からありませんか。
中村次長	はい、次長。
外崎会長	はい、次長。
中村次長	みなさまのお手元に先ほど報告にもありましたが、おおぞら19号を配布させていただきました。この後、関係機関、原稿のご協力をいただいた方へ配布します。お願いがあります。みなさまの机の上、関係される方に封筒を置かせていただいております。各地区の営農集団へ配布のお願いを委員のみなさまからお願いします。以上です。

◎閉会宣言

外崎会長	以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第9回美深町農業委員会総会を終了いたします。 大変お疲れさまでした。
------	--

※終了 午後2時5分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議長 会長

⑩

署名委員 7 番

⑩

署名委員 8 番

⑩